

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学短期大学部
設置者名	学校法人城南学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	現代生活学科	夜・通信		5	123	128	7	
	総合保育学科	夜・通信		3	81	84	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://tandai.jonan.jp/about/release/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 (該当ありません)
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学短期大学部
設置者名	学校法人城南学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://tandai.jonan.jp/about/release/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計事務所 代表	令和7年5月24日～ 令和11年5月23日	財務
非常勤	株式会社 従業員	令和7年5月24日～ 令和11年5月23日	人事、労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪総合保育大学短期大学部
設置者名	学校法人城南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学のすべての授業科目について、シラバスに、授業の概要、学生の到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準、その他事項が記載されており、学生、一般の方、教職員がポータルサイトにて閲覧できるよう公表している。 (1) 授業計画(シラバス)の作成過程 ① 10月頃の教務委員会で、次年度のシラバスに記載する事項や、各教員への依頼事項等についての検討や確認の実施。 ② 12月下旬に、①を踏まえて専任教員、非常勤講師へ執筆依頼。 ③ 1月下旬までに、各教員が所定の書式でシラバスを作成する。 ④ 2月の教務委員会で記述内容などについて確認し、必要に応じて各教員に修正依頼。 ⑤ ④と同時に、各教員による修正・校正。 ⑥ 2月末に、学長・学科長点検。 ⑦ 3月下旬にポータルシステムにて学生公開。 (2) 授業計画の作成・公表時期 各教員は、12月下旬～1月下旬の1か月間で授業計画の作成を行う。 学生には、ポータルシステムでの閲覧方法について、新年度オリエンテーションの際に案内。一般の方もポータルシステムにて閲覧でき、その方法をホームページに掲載している。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページにも案内されている、ポータルシステムにおけるシラバス閲覧アドレスは下記の通り。 https://unipa.jonan.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の成績は、担当教員が試験等により評価する。各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として学則に定め、成績評価の方法・基準をシラバスに示した上で、学修成果を評価している。 <学修成果の評価についての適正な運用> 学修成果の評価については、学期末に行われる定期試験やレポート課題のみで評価するのではなく、各授業内での取り組み（小課題や小レポート、小テストなど）を含めて総合的に行うよう、シラバス作成時に依頼している。各授業の成績評価の方法や基準についてはシラバスに記載し、それに従って学修成果の評価を行っている。また、すべての授業において、本学学則に定めているように、各授業科目の3分の2以上の時間数の出席を単位認定の要件として、その要件を満たしている学生について学修成果の評価を行っている。 <出席状況の把握> 全ての授業でポータルシステムに学生の出・欠席状況を記録することになっており、授業担当教員はもとより、担任教員も担当学生の出席記録を随時確認している。 以上を前提として、各授業においては学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を認定している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学はG P A制度を、学生の学修状況を客観的に示す指標となる値として採用し、意義および算出方法を、年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に掲載している。 G P Aの分布状況を把握するために、各学期末にG P A分析表を作成し、学修支援等に活用している。 グレード・ポイント (GP) S (秀) 4ポイント A (優) 3ポイント B (良) 2ポイント C (可) 1ポイント F (不可) 0ポイント GPA の算出方法 GPA は、次の式により計算し、小数第二位を四捨五入する。 $\frac{\text{入学以来、修得した各科目の(単位数} \times \text{ポイント)の合計}}{\text{入学以来、履修登録した各科目の単位数合計}}$ 不合格(59～0点)の科目も「履修登録科目の単位数の合計」に含める。 また科目を再履修した場合は、初回および再履修時の両方の履修登録単位数を、「履修登録科目の単位数の合計」に含める。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://tandai.jonan.jp/about/release/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや、年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に掲載することにより公表し、同ポリシーにもとづき卒業判定を適切に実施している。 2月の最終週に卒業判定会議を開催し、卒業判定対象者の在学年数、修得単位数等を記載した判定一覧資料を使用して、学則、ディプロマ・ポリシーに照査した一人ずつの可否を、審議の上承認している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページ、学生便覧に掲載。 https://tandai.jonan.jp/about/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪総合保育大学短期大学部
設置者名	学校法人城南学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページの下記アドレスに掲載している。 https://www.jonan.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書)	対象年度: 令和8年度)
公表方法:	https://www.jonan.jp/disclosure/
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://tandai.jonan.jp/jaca/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://tandai.jonan.jp/jaca/
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：年度ごとに学生に配付する「学生便覧」に記載している。学外者から本学教務課に申し出があれば、無償で提供している。）
（概要） 大阪総合保育大学短期大学部は、建学の精神および教育基本法に則り学校教育法の定めるところに従い、基礎科目の教育の上に各学科の専門の理論と応用を教授研究するとともに、生活の改善をはかり、正しい生活態度を身につけた、知性とゆたかな情操をあわせもつ人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://tandai.jonan.jp/about/policy/ ）
（概要） 本学は、建学の精神「自主自律」「清和気品」に基づき、豊かな人間性と専門性を備えた社会の第一線で活躍する人材の育成を行います。各学科で設定される教育課程を修め、基準となる科目・単位を修得した学生に学位（短期大学士）を授与します。 自分の考えを行動に移すための判断力を磨き、その積み重ねの過程でさまざまな人々と接し、協働して学ぶ姿勢を身につけます。 協働をとおして、みずからの課題を修正し、優しさと穏やかさ、人への共感を育みつつ、知性のある理解力を養います。 各科では、とくに次のような人材育成をめざします。 （現代生活学科） 新しい時代を生き、働く女性として必要な力を身につけ、社会生活に役立てることができる。 ・ 現代社会の変化を観察し、課題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。 ・ 傾聴力を身につけ、課題の発見に役立てることができる。 ・ 学び続けることの必要性や意味を知り、実践することができる。 （総合保育学科） 子どもとともに成長する真摯な姿勢を持ち、保育者としての気品を育むことができる。 ・ 自己の表現力を磨くとともに、人とのチームワークを活かした学びのこころをもつ。 ・ 幼児教育、保育に必要な専門的な知識や技能を継続して実践することができる。 ・ 成長実感をもちつつ、自己課題の発見と解決ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://tandai.jonan.jp/about/policy/ ）
（概要） 本学では、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す教育課程を編成します。この教育課程は、複雑化する現代社会を生きる女性にとって必要な発想力と専門的な技能を身につける科目群で構成されています。 共通基礎科目では、本学の建学の精神である「自主自律」「清和気品」の涵養を目標とし、社会人としてのマナーや日本語の基礎力、社会生活で必要な知識獲得への導入を行います。学科科目では、国家資格・免許取得等に必要な科目を適切に設けるとともに、各学科の特色に応じた科目を体系的に配置し、修学による自己覚知を促します。また、地域社会や企業・施設等と密接につながる主体性を育て、問題の発見、解決までの能力を養います。 （現代生活学科） ・ 身近な地域をはじめとするこれからの社会課題を観察し、考え、計画し、実行できる人

材を育成するため、学科基礎科目を通じて、傾聴力、働きかける力、主体性、計画力等の社会人としての基礎力を修得します。

- ・ 今後の変わりゆく社会に必要な専門知識や技能を修得します。
- ・ 修得した知識や技能をインターンシップや学外実習、公的機関・企業との協働の場で試み、みずからの課題を発見し、振り返り、卒業後も継続して学ぶ力を養成します。

（総合保育学科）

- ・ 多様化する保育の問題に対応できる考える力、協力・連携をする姿勢、最後までやりぬく継続力を養います。
- ・ 幼児教育、保育の幅広い世界に向き合う、より高い専門知識や技能を修得します。
- ・ インターンシップや学外実習を学びの場のひとつとし、専門知識の実践と教育・保育者としての豊かな人間性を獲得します。

学習成果は、学生の到達度に応じて、厳正に評価を行います。また、学生自身がみずからの学びを主体的に評価できる工夫を導入します。

本学のカリキュラムは、学生の修学意欲を高めるための点検活動をとおり、改善と工夫に努めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://tandai.jonan.jp/about/policy/>）

（概要）

本学は、ディプロマ・ポリシーに示した人材養成を目的に、個人の意欲や適性を重視し、多様な入学選抜の方式をとおり、以下に示す方々を受け入れます。

「自主自律」「清和気品」の建学の精神に共感し、2年間の学びの中で豊かな人間性と知性を獲得したい方。

目的意識をもち、課題解決に向けて積極的に活動する意欲をもつ方。

各学科では、それぞれ次のような目的意識をもつ方々を受け入れます。

（現代生活学科）

変わりゆく社会で活躍するための幅広い視野と好奇心をもち、多岐にわたる専門性を身につけたい方。また、本学科での学びを今後の社会で活用、発展させることに意欲的な方。

（総合保育学科）

子どもに関わる仕事をめざし、その専門性を修得しつつ、みずからも成長したいという方。学んだ知識や技能を、保育者として実践し続ける将来的な展望をもつ方。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://tandai.jonan.jp/about/release/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
現代生活学科	－	4 人	1 人	3 人	0 人	1 人	9 人
総合保育学科	－	3 人	4 人	2 人	0 人	0 人	9 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		62 人					62 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://tandai.jonan.jp/about/release/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
研究授業など、定期的に研修会を開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
現代生活学科	40 人	35 人	87.5%	80 人	65 人	81.3%	人	人
総合保育学科	60 人	75 人	125.0%	120 人	127 人	105.8%	人	人
合計	100 人	110 人	110.0%	200 人	192 人	96.0%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代生活学科	26 人 (100%)	0 人 (0.0%)	26 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
総合保育学科	49 人 (100%)	0 人 (0.0%)	47 人 (95.9%)	2 人 (4.1%)
合計	75 人 (100%)	0 人 (0.0%)	73 人 (97.3%)	2 人 (2.7%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 保育所、幼稚園、福祉施設、一般企業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
現代生活学科	30 人 (100%)	26 人 (86.7%)	1 人 (3.3%)	3 人 (10.0%)	(%)
総合保育学科	51 人 (100%)	46 人 (90.2%)	1 人 (2.0%)	4 人 (7.8%)	(%)
合計	81 人 (100%)	72 人 (88.9%)	2 人 (2.5%)	7 人 (8.6%)	(%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学のすべての授業科目について、シラバスに、授業の概要、学生の到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準、その他事項が記載されており、学生、一般の方、教職員がポータルサイトにて閲覧できるよう公表している。 (1) 授業計画（シラバス）の作成過程 ① 10 月頃の教務委員会で、次年度のシラバスに記載する事項や、各教員への依頼事項等についての検討や確認の実施。 ② 1 2 月下旬に、①を踏まえて専任教員、非常勤講師へ執筆依頼。 ③ 1 月下旬までに、各教員が所定の書式でシラバスを作成する。 ④ 2 月の教務委員会で記述内容などについて確認し、必要に応じて各教員に修正依頼。 ⑤ ④と同時に、各教員による修正・校正。 ⑥ 2 月末に、学長・学科長点検。 ⑦ 3 月下旬にポータルシステムにて学生公開。 (2) 授業計画の作成・公表時期 各教員は、1 2 月下旬～1 月下旬の 1 か月間で授業計画の作成を行う。 学生には、ポータルシステムでの閲覧方法について、新年度オリエンテーションの際に案内。一般の方もポータルシステムにて閲覧でき、その方法をホームページに掲載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の成績は、担当教員が試験等により評価する。各授業科目の 3 分の 2 以上の時間数の出席を単位認定の要件として学則に定め、成績評価の方法・基準をシラバスに示した上で、学修成果を評価している。 <学修成果の評価についての適正な運用> 学修成果の評価については、学期末に行われる定期試験やレポート課題のみで評価するのではなく、各授業内での取り組み（小課題や小レポート、小テストなど）を含めて総合的に行うよう、シラバス作成時に依頼している。各授業の成績評価の方法や基準についてはシラバスに記載し、それによって学修成果の評価を行っている。また、すべての授業において、本学学則に定めているように、各授業科目の 3 分の 2 以上の時間数の出席を単位認定の要件として、その要件を満たしている学生について学修成果の評価を行っている。
--

＜出席状況の把握＞

全ての授業でポータルシステムに学生の出・欠席状況を記録することになっており、授業担当教員はもとより、担任教員も担当学生の出席記録を随時確認している。

以上を前提として、各授業においては学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	現代生活学科	62 単位	(有)・無	単位
	総合保育学科	62 単位	(有)・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：成績通知書に掲載している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学生の国家資格取得状況をホームページに掲載している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://tandai.jonan.jp/about/release/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	現代生活学科	1,020,000 円	300,000 円	50,000 円	その他は休学中の在籍料(半年分)
	総合保育学科	1,020,000 円	300,000 円	50,000 円	その他は休学中の在籍料(半年分)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 全学年において担任制度をとっており、学生の修学支援をきめ細かく行っている。また、学生の取得希望資格や進路希望、実習先やインターンシップ先からの評価等、様々な個人情報をもとに、担任教員による学生面談を適宜行っている。 加えて、奨学金センターを設置し、各種奨学金等申請に関する支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリア実習サポート室で一般企業や福祉施設、幼稚園、保育所等への就職を希望する学生への支援、大学への編入学、専門学校への進学を希望する学生への支援を担当している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 教育相談室に臨床心理士を配置し、担任等の教員と連携して学生の心身の健康等に係る支援に当たっている。併せて臨床心理士は教員の学生指導における助言も行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://tandai.jonan.jp/about/release/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F227310108428
学校名（〇〇大学 等）	大阪総合保育大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人城南学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		64人（ 32 ）人	57人（ 27 ）人	65人（ 33 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	25人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	13人	14人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
	区分外（多子世帯）	-	-	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				65人（ 33 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	-	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	-	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	14人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	14人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。